

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年3月15日
【事業年度】	第35期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉幸子
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 初田 誠二
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【電話番号】	097-551-7131（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 小野 哲矢
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月26日に提出いたしました第35期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、一部の記載につき訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために金融商品取引法第24条の2第1項に基づき有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第5 経理の状況
 - 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - 注記事項
 - 関連当事者情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

【関連当事者情報】

(訂正前)

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を早期適用しております。この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(訂正後)

前連結会計年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金 額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱亀の井ホテル	大分県大分市	825,000	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイズ店員の兼任	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	294,112	売掛金	25,640
	(有)グッドイン	大分県大分市	10,000	ホテル業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払	14,880 —	前払費用 敷金及び保証金	1,302 7,440

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)亀の井ホテル	大分県大分市	825,000	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー 役員の兼任	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	289,364	売掛金	28,780
	(有)グッドイン	大分県大分市	10,000	ホテル業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払	14,880 —	前払費用 敷金及び保証金	1,302 7,440

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。

店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。